

平成27年10月5日

各位

会社名 株式会社アサカ理研
代表者名 代表取締役社長 野納敏展
(コード番号:5724)
問合せ先 経営企画室長 金澤拓哉
TEL. 024-944-4744(代)

子育て世代支援のための家族手当の改定について
～配偶者手当を廃し、子供一人あたり月額1万円に増額～

当社は、将来にわたって事業活動を継続していくためには、多様な人材を活用していくことが必要不可欠な命題であると考え、子育てや家族の介護など、様々な背景を持った人材にとって働きやすい環境の整備に努めております。

この度、子育て世代の支援策として、当社給与規程のうち、家族手当の規定を改め、22歳までの子供を扶養している正社員に対し、10月より、以下のとおりの手当を支給することといたしました。

当社は、これからも、社員一人ひとりが安心して業務に邁進することを通じて、社是に掲げる「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」ことができるよう、各種制度および環境の整備に注力してまいります。

【改定内容】

- ・配偶者の扶養に対する手当を廃止し、子の扶養に対する手当を月額 10,000円に増額
- ・子の支給対象を、第2子までから第3子までに拡大

従来の規定	扶養家族を有する正社員に次の家族手当を支給する。 (1) 配偶者・・・ 月額 10,000円 (2) 子・・・ 月額 3,000円 (但し、第2子まで)
改定後の規定	扶養家族を有する正社員に次の家族手当を支給する。 ・ 子・・・ 月額 10,000円 (但し、第3子まで)

以上